

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会広報ボランティア募集要項

1 目的

令和5年に開催する特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（以下「両大会」という。）の開催周知と気運の再醸成を図るとともに、県民総参加による両大会実現のために、一般県民を対象に広報ボランティアを募集・組織し、県内での各種イベント等における広報活動や県民運動の普及推進を目的とする。

2 募集主体

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）

3 募集人数

毎年度、登録者が50人程度になるように募集する。

なお、両大会を開催する令和5年度は、活動期間が短くなることから、募集を行う際に必要人数を精査する。

4 募集期間

令和3年から5年の各年4月～7月頃まで

5 応募要件

応募時点で18歳以上（高校生を除く。）の県民

6 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、県実行委員会事務局に持参・郵送・FAX又はメールのいずれかの方法で申し込むものとする。

7 登録・取消

県実行委員会は、応募要件を満たした応募者を広報ボランティアとして登録する。

なお、本人の申し出によるほか、両大会のイメージを損なう行為等があった場合は、県実行委員会の判断で登録を取り消すことがある。

8 活動期間

令和3年4月～令和5年10月頃

9 活動場所

県内各地

10 活動内容

各種イベント会場等において、次の活動を実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、着ぐるみを使用する場合は、健康・安全面に十分配慮し、活動を行う。

- (1) 両大会に係る広報紙や広報・啓発グッズの配布
- (2) 着ぐるみによる広報活動
- (3) ブース出展における参画・設置・運営
- (4) ぐりぶー募金協力の呼びかけ
- (5) 両大会ボランティアへの参加の呼びかけ
- (6) 県民運動（花いっぱい運動，クリーンアップ運動等）への参画
- (7) その他の広報・啓発活動

11 待遇

- (1) 報酬は支給しない。（交通費は県の規程に準じて支給する。）
- (2) 昼食は必要に応じて支給する。
- (3) ユニフォーム等識別用品を支給する。
- (4) 県実行委員会の負担により、「ボランティア保険」に加入する。

12 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、県実行委員会が行う事務以外に使用しない。
- (2) 登録者を活動の際に撮影した写真・動画については、両大会を広報する目的の限りにおいて、県実行委員会のホームページやその他広報媒体に掲載できるものとする。

13 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成29年5月26日から施行する。

附則

この要項は、令和3年3月22日から施行する。

**燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
広報ボランティア募集要項について（改訂案）新旧対照表**

※ 変更箇所は、__下線部分

改訂前	改訂後
燃ゆる感動かごしま国体広報ボランティア募集要項	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会広報ボランティア募集要項
1 目的 <u>2020（平成32）年に開催される「第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体」及び「第20回全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま大会」（以下「両大会」という。）の開催周知と気運の醸成を図るとともに、県民総参加による両大会実現のために、活動的な一般県民を対象に広報ボランティアを募集・組織し、県内での各種イベントと連携した広報活動や県民運動の普及推進を目的とする。</u> 2 募集主体 <u>第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会（以下「県準備委員会」という。）</u> 3 募集方法及び日程 <u>市町村、大学等の関係機関への募集チラシの配布、広報紙・ホームページ等の活用により広く周知を行う。</u> <u>(1) 平成29年5月 募集チラシ配布・掲載</u> <u>(2) 平成29年7月 募集締切</u> <u>(3) 平成29年8月 説明会・研修</u> <u>(4) 平成29年9月 広報活動開始</u> ※ 一部7から移動	1 目的 <u>令和5年に開催する特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（以下「両大会」という。）の開催周知と気運の再醸成を図るとともに、県民総参加による両大会実現のために、一般県民を対象に広報ボランティアを募集・組織し、県内での各種イベント等における広報活動や県民運動の普及推進を目的とする。</u> 2 募集主体 <u>燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）</u> ※ 4へ移動 3 募集人数 <u>毎年度、登録者が50人程度になるように募集する。</u> <u>なお、両大会を開催する令和5年度は、活動期間が短くなることから、募集を行う</u>

(改訂前)

(改訂後)

<u>4 活動期間</u> <u>平成 29 年 9 月～平成 32 年 10 月末(月 1 ～ 2 回程度)</u> ※ 3 から移動 <u>5 活動場所</u> <u>県準備委員会主催のイベント及び県準備委員会が活動を認めた県内のイベント等</u> <u>6 活動内容</u> 各種イベント会場等において、次の活動を実施する。 <u>なお、着ぐるみを使用する場合は、健康・安全面に十分配慮(一体につき 3 名程度)し、活動を行う。</u> <u>(1) 啓発グッズ・広報紙の配布や着ぐるみによる啓発活動</u> <u>(2) ブース出展における参画・設置・運営</u> <u>(3) 国体ダンスを習得し、各種イベント等でのダンス披露</u> <u>(4) 県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動、開閉会式・各競技会運営ボランティア、選手応援、イメージソング・ダンスの普及)への参画</u> <u>(5) その他の広報 P R 活動</u> <u>7 応募要件及び募集人数</u> <u>県内の大学・短期大学・専門学校等に通う学生を中心に、かごしま国体やボランティア活動等に興味がある積極的な一般県民を対象として募集を行う。</u> <u>なお、初回の募集人数は、30 人程度と</u>	<u>際に必要人数を精査する。</u> ※ 8 へ移動 <u>4 募集期間</u> <u>令和 3 年から 5 年の各年 4 月～7 月頃まで</u> ※ 9 へ移動 ※ 10 へ移動 (削除項目) <u>5 応募要件</u> <u>応募時点で 18 歳以上(高校生を除く。)</u> <u>の県民</u> ※ 一部を 3 へ移動
--	---

(改訂前)

(改訂後)

する。 <u>8 応募方法</u> 応募申込用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、<u>県準備委員会あてに申し込むものとする。</u> <u>9 登録・取消</u> 応募要件を満たし、事前研修を受けた県民を<u>両大会の広報ボランティア</u>として登録する。 なお、本人の申し出によるほか、<u>かごしま国体のイメージを損なう行為等があった場合は、県準備委員会の判断に基づき、登録を取り消すことがある。</u> ※ 4 から移動 ※ 5 から移動 ※ 6 から移動 (追加項目) (追加項目)	<u>6 応募方法</u> 応募申込書に必要事項を記入の上、<u>県実行委員会事務局に持参・郵送・FAX又はメールのいずれかの方法で申し込むものとする。</u> <u>7 登録・取消</u> 県実行委員会は、応募要件を満たした応募者を<u>広報ボランティア</u>として登録する。 なお、本人の申し出によるほか、<u>両大会のイメージを損なう行為等があった場合は、県実行委員会の判断で登録を取り消すことがある。</u> <u>8 活動期間</u> <u>令和3年4月～令和5年10月頃</u> <u>9 活動場所</u> <u>県内各地</u> <u>10 活動内容</u> 各種イベント会場等において、次の活動を実施する。 なお、<u>新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、着ぐるみを使用する場合は、健康・安全面に十分配慮し、活動を行う。</u> (1) <u>両大会に係る広報紙や広報・啓発グッズの配布</u> (2) <u>着ぐるみによる広報活動</u> (3) <u>ブース出展における参画・設置・運営</u> (4) <u>ぐりぶー募金協力の呼びかけ</u> (5) <u>両大会ボランティアへの参加の呼びかけ</u>
---	---

(改訂前)

(改訂後)

10 待遇 (1) 報酬は支給しない。(交通費は支給あり。) ※ 追加項目 (2) ユニフォーム等識別用品を支給する。 (3) 県準備委員会の負担により、「ボランティア保険」に加入する。 11 個人情報の取扱い 応募者の個人情報については、<u>両大会の広報活動実施のための内部事務以外に使用しない。ただし、自治体等主催のイベントで活動する場合は、応募者本人の同意を得た上で、自治体等主催者に提供することがある。</u> 12 応募・問い合わせ先 <u>第 75 回国民体育大会鹿児島県準備委員会</u> <u>〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号</u> <u>[事務局：鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課]</u> <u>TEL:099-286-2874 FAX:099-286-5553</u> <u>E-mail:kokutai-koho@pref.kagoshima.lg.jp</u> 13 その他 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。	<u>(6) 県民運動（花いっぱい運動、クリーンアップ運動等）への参画</u> <u>(7) その他の広報・啓発活動</u> 11 待遇 (1) 報酬は支給しない。(交通費は<u>県の規程に準じて支給する。</u>) <u>(2) 昼食は必要に応じて支給する。</u> <u>(3) ユニフォーム等識別用品を支給する。</u> <u>(4) 県実行委員会の負担により、「ボランティア保険」に加入する。</u> 12 個人情報の取扱い (1) 応募者の個人情報については、<u>県実行委員会が行う事務以外に使用しない。</u> <u>(2) 登録者を活動の際に撮影した写真・動画については、両大会を広報する目的の限りにおいて、県実行委員会のホームページやその他広報媒体に掲載できるものとする。</u> (削除項目) 13 その他 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
--	---